

令和 8 年度採用

石狩市職員採用資格試験案内

＜初級職＞

初級職（障がいのある方）

受 付 期 間	令和 7 年 8 月 4 日（月）から 令和 7 年 8 月 2 5 日（月）まで
試 験 方 式	1 次試験：エントリーシート審査 2 次試験：教養試験、事務適性検査、 個別面接試験 3 次試験：個別面接試験
試 験 日	2 次試験：令和 7 年 9 月下旬 ※ 1 次試験の合格者に試験日時をお知らせします。 3 次試験：令和 7 年 1 1 月 1 7 日（月）
備 考	

石 狩 市

<受験者の皆様へ>

石狩市では、職員採用資格試験実施にあたり、次のような方の応募を歓迎しています。

- ① 職務に活用できると思われる資格をお持ちの方、スポーツでの活躍、英語、ロシア語等外国語に堪能な方、手話ができる方
- ② 職員自らが地域協働の担い手として活動するために、市内に居住する方
- ③ 石狩市のまちづくりを担う意欲・情熱のある方

1 試験区分・職務内容・採用予定者数・採用予定日

試験区分		職務内容	採用予定者数
初級職	障がいのある方	総務、税務、福祉、教育、水道などの一般行政事務に従事します。	若干名
採用予定日		令和8年4月1日付	

※ 採用予定者数については、今後の計画等により変更する場合があります。

※ 採用は令和8年4月1日以降になりますが、欠員が生じた場合などは令和7年度中に採用する場合があります。

2 受験資格

試験区分		資 格
初級職	障がいのある方	○下記要件をすべて満たす方 (1) 昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方 (2) 以下のいずれかに当てはまる方 ・身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方 ・療育手帳の交付を受けている方 ・児童相談所等で知的障がいがあると判定を受けた方 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

○ 共通の受験資格として、採用後に石狩市内に居住可能な方とします。

○ 最終合格後、職歴のある方は職務経験年数の確認のため、在職証明書を提出していただきます。

○ 国籍は問いません。ただし、日本国籍以外の方は、採用後配置される職務等に一部制限があります。

○ 下記のいずれかに該当する者は受験できません（地方公務員法第16条）。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 石狩市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験日時及び試験内容

(1) 1次試験 エントリーシート審査

○ 合格発表 1次試験の結果は、9月上旬までに次の2つの方法により発表します。

- ① 市のホームページに合格者の受験番号を示します。
- ② 採用管理システムのマイページでお知らせします。

(2) 2次試験

日 時	令和7年9月下旬 ※試験日時は、1次試験合格者に採用管理システムのマイページでお知らせします。
会 場	石狩市役所 石狩市花川北6条1丁目30番地2

○ 試験内容

初 級 職	教 養 試 験	公務員として必要な一般的知識及び知能に関するもの（高校卒業程度）
	事務適性検査	簡単な問題を限られた時間内にできるだけ数多く解答するもの
	個別面接試験	専門分野的視点により、個々の社会性等について評価します。
試験当日の持ち物		①受験票 ②HBの鉛筆またはシャープペンシル ③消しゴム ④時計（電子通信機能付の時計を除く）

○ 合格発表 2次試験の結果は、11月上旬までに次の2つの方法により発表します。

- ① 市のホームページに合格者の受験番号を示します。
- ② 採用管理システムのマイページでお知らせします。

(3) 3次試験

日 時	令和7年11月17日（月）	
会 場	2次試験合格者に採用管理システムのマイページでお知らせします。	
試験内容	個別面接試験	申込内容等を参考に人物評価を行います。

4 受験申込み手続き及び受付期間

申込方法	インターネット申込み ※インターネット申込みができない場合はご相談ください。
事前準備	・パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※使用可能なパソコン及びスマートフォンを所有していない人は、学校、インターネットカフェ等のパソコン等を利用してください。 ・「city.ishikari.lg.jp」「city.ishikari.hokkaido.jp」「ibt-cloud.com」「cbs-s.com」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定 ※スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。 ※電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。 ・PDF ファイルを読むためのソフト ・顔写真のデータ ※3ヶ月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※登録可能なデータ形式は「.jpg」「.jpeg」です。 ※登録可能なデータサイズは最大3MBです。
申込手順	①市のホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録 ②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスしマイページ内で受験者情報等を本登録 ※個人IDとパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。 ③本登録完了メールを受信し受験申込完了 ※本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、職員課職員担当にお問い合わせください。 ※詳細な申込み方法については別紙「インターネット申込案内」をご覧ください。
受付期間	令和7年8月4日（月）午前10時～8月25日（月）午後11時59分 ※申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。 ※受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
その他	・車椅子を使用するなど、試験等に際し要望のある方は、申込みサイト上の「試験等の要望事項」に記載してください。 ・資格、特技、スポーツ等実績のある方は、申込みサイト上の所定の欄に記入してください。 ・申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力には慎重に行ってください。
問合せ先	〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2 石狩市総務部職員課職員担当 午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日除く。） 電話 0133-72-3151 E-mail gyosei@city.ishikari.hokkaido.jp

※WEB申し込みができない場合は、ご相談ください。

5 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、原則として、令和8年4月1日以降の採用に利用するもので、名簿の確定した日（最終合格者発表日）から1年間有効です。ただし、欠員が生じた場合などは令和7年度中に採用する場合があります。
- (2) 採用にあたり、市が指定する医療機関において健康診断を受診していただきます。
- (3) 日本国籍を有しない職員は、「公権力の行使または公の意思形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という原則に基づき、市政の企画立案決定等に関与する課長職以上の職、及び人事・財政等の市の基本政策の決定に携わる主査（係長）職に就任することはできません。
- (4) 最終合格後、必要書類を提出していただきます。応募書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 地方公務員法第22条の規定により、採用後原則6か月間は条件付きのものとし、その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

6 昨年の試験結果

区 分	募集人員	受験者数 (A)	最終採用者数 (B)	倍率 (A) / (B)
初級職（障がいのある方）	若干名	0名	0名	－ 倍

7 試験結果の開示について

採用試験の結果については、2次試験の不合格者に限り開示を請求することができます。

開示請求ができる方	2次試験不合格者
開示請求期間	2次試験合格発表後2週間以内
開示内容	2次試験の筆記試験（教養試験及び事務適性検査）の各得点及び順位
開示請求の方法	採用管理システムでお知らせします。

8 給与の概要

令和7年4月1日現在の給与は次のとおりです。なお、令和8年度は変更となる場合があります。

初 任 給	初級職	高校新卒者 188,000円、短期大学新卒者 204,400円 (卒業後の職歴等に応じ、加算されることがあります。)
諸 手 当	扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて毎月支給されるほか、期末・勤勉手当（6月・12月）、寒冷地手当（11月～3月）が支給されます。	

9 その他

- (1) 採用資格試験に伴う旅費等は、一切支給しません。
- (2) この試験に関して提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して石狩市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 台風等の自然災害の影響等により試験日程等を変更する場合は、事前に採用管理システムのマイページでお知らせします。
- (5) 欠席者向けの再試験は予定しておりません。